

# 自立して心豊かに 未来を創造する鳥取県の人づくり

目標

## 1 社会全体で学び続ける環境づくり

### 鳥取県の美しい星空環境を活かした 体験活動等推進事業

平成30年4月1日に鳥取県星空保全条例が施行されました。美しい星空の見える鳥取県の良好な環境について県民等が理解を深め、星空環境を県民の貴重な財産として保全することを目指し、星空環境を活用した教育の機会を提供します。



#### 具体的な内容

- 県立青少年社会教育施設（船上山少年自然の家、大山青年の家）が行う主催事業や学校等の宿泊事業において天文等に詳しい講師を招いた星空観察を行います。
- 県立青少年社会教育施設が星空観察を行うための望遠鏡や双眼鏡、雨天時に使用するプラネタリアムパソコンソフト等を整備します。
- エアドームを使用した移動式プラネタリアムを県立青少年社会教育施設で開催するまつり等において実施するとともに、学校行事等で実施希望がある学校においても実施します。
- 県内小・中・高・特別支援学校の児童生徒等を対象に県内の星空を撮影・編集した映像作品をコンテスト形式で募集します。

問合せ先 県教育委員会社会教育課  
電話 0857(26)7518 FAX 0857(26)8175

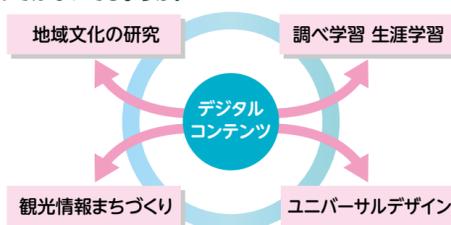
### デジタル化時代の知の拠点づくり事業

地域の歴史や文化に関する資料をいつでも誰でも利用し学ぶ基盤をつくることを目的に、鳥取県立図書館が持っている資料をデジタル化してその活用を促進するため、デジタル化の方法や資料の提供のあり方などを「総合的なデジタル化計画」としてまとめました。



デジタル化資料の例

- 県立図書館の資料のデジタル化は貴重なもの、傷みがはげしいものを優先させて5ヶ年計画で行い、平成32年度にデジタルアーカイブシステムを公開する予定です。貴重な資料を次世代に伝え残していくためにも、今、行う必要があります。
- デジタル化が進めば、県内のどこからでも、図書館に行かなくても、いつでも資料を利用することができます。また、学校の授業や地域学習の場面でも活用してもらえる機会が増えるでしょう。デジタルデータの活用を促進するために各種イベントや活用講座を実施するなど、利活用を進めるための取組みも計画しています。観光やビジネスの上でも地域の再認識や活性化に利用してもらえるのではないのでしょうか。



問合せ先 県立図書館 電話 0857(26)8155 FAX 0857(22)2996

目標

## 3 学校を支える教育環境の充実

### 学校現場における働き方改革推進事業

教職員の時間外業務が常態化している実態を解消し、教職員の心身の健康保持に努めることで、一人ひとりの児童生徒の指導に専念できる環境を整えるなど、教育の質を向上するため、時間外業務削減のための具体的な計画を定めた「鳥取県教育委員会 学校業務カイゼンプラン」を策定しました。これに基づき以下のような取組を行います。

- 教職員の意識改革及び業務改善の取組による時間外業務の削減
- 教職員の事務的業務をサポートする職員（教員業務アシスタント）の配置（県立高校3校、公立小中学校10校）
- 部活動休養日の取組推進  
公立中学校：原則週2日（平日1日、土日のうちいずれか1日）  
県立高校：原則週1日（土日のうちいずれか1日）

問合せ先 県教育委員会教育人材開発課  
電話 0857(26)7571 FAX 0857(26)8094  
kyouiku-jinzai@pref.tottori.lg.jp

### いじめ防止対策推進事業

県教育委員会では、様々な関係機関と連携しながら、いじめの未然防止やいじめを早期に発見し対応する取組を支援します。

- 24時間体制の「いじめ110番」「いじめ相談専用メール」によりいじめ相談を受け付けています。相談窓口一覧記載のクリアファイルを配布する予定です。
- いじめ問題等の解決を図るため、外部の専門家を学校に派遣する取組を行います。
- 「いじめ問題」や「仲間づくり」の思いを作品にする「缶バッジデザインコンクール」を行います。
- SNSを活用して子どもの心のSOSを学校に通報できるシステムを県内3中学校に導入します。

問合せ先 県教育委員会いじめ・不登校総合対策センター  
電話 0857(28)2362 FAX 0857(31)3958

「鳥取県の人づくり」にチャレンジし続けます。皆様のご理解とご協力をお願いします。



自立して  
生きる力

豊かな心と  
健やかな体

ふるさと鳥取県に誇りを持ち、  
未来を創造する力

社会の中で  
支え合う力

目標

## 2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

### 地域課題に応じた学力向上推進事業

全国学力・学習状況調査等で明らかになった各地域の学力課題の解決に向けて、各地域の課題に応じて研修会を実施するとともに、県教育委員会と各市町村教育委員会が協働して、地域課題の解決に取り組みます。

#### 〈各地域の課題に応じた取組〉

東部 地域	～大学やPTAと連携を図った家庭学習の質の向上の推進～ 家庭学習に係る課題解決に向けて、教育委員会、学校、家庭が連携した実践研究を推進し、優れた実践事例や成果の共有により、家庭学習の質の向上を図り、学力向上につなげます。
中部 地域	～活用力向上に向けた授業改善の推進～ 小学校教育研究団体と連携して全国学力・学習状況調査のねらいと傾向を意識した授業改善の取組を推進し、活用力向上に向けた授業改善に取り組みます。
西部 地域	～学力課題の解決に取り組む学校及び若手教員の授業力向上への支援～ 全国学力・学習状況調査の分析を踏まえ、学力課題解決に取り組む学校にアドバイザー派遣等を行い支援するとともに、若手教員の授業力向上を図るための取組を推進します。

問合せ先 県教育委員会小中学校課  
電話 0857(26)7935 FAX 0857(26)8170

### 英語4技能ステップアップ事業



小・中・高等学校で一貫した学びを重視して英語能力の向上を図るため、「英語4技能ステップアップ事業」に取り組みます。この事業をととして「英語で話す力」を強化し、目的や場面、状況などに応じて英語でコミュニケーションを図る力を着実に育成し、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力、そして、生涯にわたって学び続ける意欲を育てます。大学入試における4技能型外部試験の導入や小学校英語開始時期の早期化に対応するため、学校での指導体制や家庭教育を含めた教育環境の整備も行います。

高等学校	英語で発信し議論する力の育成 ● 統合的な言語活動とあわせて4技能をバランスよく育成し、主体的・対話的で深い学びをさらに推進します。 ● 英語教育重点校（鳥取東高校、倉吉東高校）を指定し、外部スピーキング試験の結果等から「話すこと」の指導成果を検証し、有効な取組を全県高校に普及します。 ● 高大接続改革にも対応するため、「話す力」の育成を重視した授業づくりを進めます。
中学校	自分の考えや気持ちを英語で伝えあう力の育成 ● 授業は英語で行うことを基本とし、読んだことについて意見を述べ合うなど、英語での「やり取り」や「即興性」を重視して指導します。 ● 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業を改善します。 ● 研究校（倉吉市立東中学校）を指定して、外部試験の結果等から生徒の英語力を検証し、成果のあった実践や指導モデルとして全県中学校に普及します。
小学校	英語に慣れ親しみ、英語で伝えたいという意欲の育成 ● 中学年から「聞くこと」「話すこと」を中心とした活動を通じて英語に慣れ親しみませます。 ● 高学年から段階的に文字を「読んだり」「書いたり」して統合的に学び、中学校にスムーズに接続します。 ● 家庭でも親子で英語に触れあう機会を提供するため、「日めくり英単語カレンダー」を県内小学3年生の全家庭に配布します（発音QRコード付き）。

問合せ先 県教育委員会高等学校課 電話 0857(26)7959 FAX 0857(26)0408

生涯にわたって学び続ける意欲

目標

## 4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり

### 県立高等学校及び市町立中学校に 部活動指導員が配置されます

平成29年度、県教育委員会は部活動指導員を県立高等学校3校にモデル的に配置し、顧問の負担軽減及び部活動の充実といった観点でその効果を検証してきたところ、一定の効果が認められたことから平成30年度は県立高等学校11校に配置することになりました。

また、中学校については、1市2町が国の事業を活用して部活動指導員を配置します。

部活動指導員の配置により、生徒はより多くの時間、専門的な練習ができるようになり、質の高い練習時間が増え、顧問は教材研究の時間が増え、より質の高い授業が展開されるといった効果が期待されます。



問合せ先 県教育委員会体育保健課  
電話 0857(26)7922 FAX 0857(26)7542

目標

## 5 文化、伝統の継承、創造、再発見

### 「未来をつくる」美術館」整備に向けて

数年後の県立美術館の開館に向けて（建設地：倉吉市）、美術館活動の効果を先行して波及させるとともに、県民のみならずと連携した美術館づくりを行っていきます。

- ① 次代を担う子どもたちの想像力や創造性を育む。  
→ 子どもたちが優れたアートと出会い「美術を通じた学び」ができる拠点「美術ラーニングセンター（仮称）」機能の有効化を検討します。
- ② 対話型鑑賞教育に有効なデジタルコンテンツの試行、小学生招待等による効果検証
- ③ 小学校の新規採用教員研修での専門講座の開催
- ④ 先進的な美術館や幼稚園の事例調査
- ⑤ 県内どこでも美術館のサービスが享受できる。  
→ 県内の美術館等との連携により、各館の収蔵作品をデジタルアーカイブ化し、各館来館者がそれらを鑑賞できる仕組みを検討します。
- ⑥ 「私たちの県民立美術館」の実現  
→ 美術館を支えてくださる方や新しい美術ファンを増やすため、美術館づくりワークショップや、美術作品を学校や商業施設等で展示・解説等を行う「コレクション宅配便」等を実施します。

問合せ先 鳥取県立博物館 美術館整備準備室  
電話 0857(26)8042 FAX 0857(26)8041  
http://www.pref.tottori.lg.jp/museum/